

第174回日商簿記検定試験実施要項

亀山商工会議所

1. 主 催 日本商工会議所
2. 日 時 令和8年11月15日（日曜日）
1・3級 午前9時から
2級 午後1時30分から
3. 会 場 亀山商工会館 亀山市東御幸町39番地8
4. 受 験 資 格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし
5. 申込受付期間 令和8年9月28日（月）～ 令和8年10月19日（月）
6. 受 験 料 1級 8,800円、2級 5,500円、3級 3,300円（消費税を含む）
7. 出題・合格基準

級	試 験 科 目	制 限 時 間	合 格 基 準
1 級	商業簿記・会計学	90 分	70%以上 但し、1科目ごとの得点は 40%以上
	工業簿記・原価計算	90 分	
2 級	商業簿記・工業簿記 (原価計算を含む) 5 題以内	90 分	70%以上
3 級	商業簿記 3 題以内	60 分	70%以上

8. 合 格 発 表 1級 令和9年1月4日以降、2・3級 令和8年11月30日以降、可否通知を郵送するとともに、当所ホームページにて発表させていただきます。
電話でのお問合せは一切お断りしております。
9. 合 格 証 書 合格発表後、約1ヶ月後以降にお渡しすることができます。
 - ・合格証書お渡しの際、受験票が必要となりますので試験終了後も保管していただきます様よろしくお願い申し上げます。
 - ・合格証書の保存期間は、試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）です。この保存期間経過後は合格証明書（有料）に代えます。
10. 備 考 試験当日は、以下のものをお持ちください。
 - 受験票
 - 筆記用具（HBまたはBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴムに限ります）
 - 四則演算機能のみの電卓またはそろばん
 - 身分証明書
 - ・原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など）をお持ちください。
ただし、小学生以下の方は必要ありません。
 - ・身分証明書をお持ちできない方は、亀山商工会議所 TEL 0595-82-1331 までご相談ください。

「受験者への連絡・注意事項」

- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。